

会計	繰越	検算	転記		0
④	④	④	④	9	0

平成29年分  
開催分

# 収支報告書

(その1)

(ふりがな) とおやまへいわせいさくけんきゅうしょ

1 政治団体の名称 遠山平和政策研究所

2 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泊1-4-13-2F  
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
遠山 清彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
浜畑 武史

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
知念 直美

(電話) 098-862-8360

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党  政治資金規正法第18条の2第1項  
 政党の支部 規定による政治団体  
 政治資金団体  その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 衆議院議員 (九州・沖縄比例区)  
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)  
出をした者の氏名 遠山 清彦

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)  
の氏名 遠山 清彦

公職の種類 衆議院議員  
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)  
の氏名 (2人目)

公職の種類  
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)  
の氏名 (3人目)

公職の種類  
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する  
特例の適用期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	4,200,942
(前年からの繰越額)	1,103,742
(本年の収入額)	3,097,200
支 出 総 額	2,819,535
翌年への繰越額	1,381,407

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,097,200	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,097,200	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,097,200	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	公明党衆議院比例区九州第2総支部	1,000,000	H29/7/20	沖縄県那覇市泊1-4-13-2F	遠山 清彦	
2	公明党衆議院比例区九州第2総支部	2,000,000	H29/11/1	沖縄県那覇市泊1-4-13-2F	遠山 清彦	
3	(小計)	3,000,000				
4	公明党沖縄県本部	97,200	H29/9/26	沖縄県那覇市泊1-4-13-2F	金城 勉	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合計	3,097,200				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	299,596	0	
(4) 事 務 所 費	475,624	0	
小 計	775,220	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,983,288	0	
(2) 選 挙 関 係 費	61,027	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,044,315	0	
合 計	2,819,535		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	商品代	14,550	H29/5/15	(有)竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
2	地図代	23,281	H29/6/21	八重洲ブックセンター 本店	東京都中央区八重洲2-5-1	
3	加湿空気清浄機代	31,980	H29/6/22	アマゾン	東京都渋谷区渋谷2-15-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	229,785				
	合 計	299,596				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	監査代	14,669	H29/2/7	横田税理士事務所	東京都新宿区西新宿7-20-1	
2	コピー機リース代	38,880	H29/3/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
3	コピー機リース代	12,960	H29/4/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
4	コピー機リース代	12,960	H29/5/8	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
5	コピー機リース代	12,960	H29/6/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
6	商品代	13,180	H29/7/1	㈱コクミン	大阪府大阪市住之江区粉浜西1-12-48	
7	コピー機リース代	12,960	H29/7/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
8	コピー機リース代	12,960	H29/8/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
9	商品代	11,209	H29/8/10	㈱ビックII奄美店	鹿児島県大島郡龍郷町中勝字奥間前580	
10	商品代	10,608	H29/8/26	㈱コクミン	大阪府大阪市住之江区粉浜西1-12-48	
11	コピー機リース代	12,960	H29/9/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
12	コピー機リース代	12,960	H29/10/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
13	放送受信料	37,980	H29/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
14	コピー機リース代	12,960	H29/11/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
15	コピー機リース代	12,960	H29/12/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
	その他の支出	232,458				
	合 計	475,624				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ANA株主優待券代	41,400	H29/1/27	(株)大黒屋	東京都新宿区西新宿1-2-11	
2	JAL株主優待券代	30,300	H29/1/27	(株)大黒屋	東京都新宿区西新宿1-2-11	
3	商品代	10,800	H29/2/19	(株)博多大丸	福岡県福岡市中央区天神1-4-1	
4	会費	20,000	H29/2/20	衆議院議員 小野寺五 典君を励ます会事務局 (事の会)	東京都千代田区永田町2-1-2	
5	会費	20,000	H29/2/27	衆議院議員 稲津久君 を励ます会 事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
6	商品代	30,240	H29/3/13	(株)三越伊勢丹 伊勢丹 新宿本店	東京都新宿区新宿3-14-1	
7	花代	16,200	H29/3/22	東京典禮(株)	東京都杉並区下高井戸1-30-8	
8	会費	20,000	H29/3/23	衆議院議員 漆原良夫 君を囲む激励の会	東京都千代田区永田町2-2-1	
9	会費	20,000	H29/4/5	真政会 石田真敏君を 励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
10	会費	20,000	H29/4/6	ますや敬悟の会	山口県山口市吉敷下東3-3-15	
11	会費	20,000	H29/4/6	大沼みずほ政経セミ ナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
12	会費	20,000	H29/4/7	保岡興治さんを支える 会	東京都千代田区麴町2-5-4	
13	会費	20,000	H29/4/20	いとう渉を育てる会	愛知県名古屋南区本城町3-5-1	
14	会費	20,000	H29/5/22	衆議院議員 柴山昌彦 君の更なる飛躍を願う 会	東京都千代田区永田町2-1-2	
15	会費	20,000	H29/5/31	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2	
16	会費	20,000	H29/6/6	総合政策研究所	兵庫県明石市鍛冶屋町4-27	
17	商品代	21,600	H29/6/8	銀座オサダ	東京都中央区銀座8-5-2	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
18	商品代	21,384	H29/6/9	㈱大丸松坂屋百貨店大丸東京店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
19	商品代	10,238	H29/6/12	㈱成城石井	東京都港区赤坂1-12-32	
20	飲食代	10,735	H29/6/12	(有)鳥通	東京都港区赤坂2-8-14	
21	会費	20,000	H29/6/14	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
22	飲食代	14,401	H29/6/20	照庵	東京都中央区銀座7-2-12	
23	飲食代	11,600	H29/6/24	蕎麦前 出谷右衛門	福岡県福岡市中央区大手門3-1-15-1-1階	
24	会費	20,000	H29/6/27	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1	
25	食事代	11,250	H29/7/29	とり皮屋 勝軍	福岡県福岡市中央区舞鶴3-2-5	
26	飲食代	13,824	H29/8/8	嘉多蔵	東京都新宿区市谷田町1-3	
27	お花代	89,040	H29/8/9	㈱第一フラワー	東京都目黒区碑文谷5-29-12	
28	飲食代	15,000	H29/8/9	和多伴	福岡県福岡市中央区白金1-11-8	
29	食事代	12,000	H29/8/11	(有)大福	鹿児島県名瀬市入舟町14-6	
30	食事代(会費)	12,000	H29/8/11	AREA13	鹿児島県奄美市名瀬入舟町2-2	
31	商品代	51,000	H29/8/12	㈱奄美大島開運酒造	鹿児島県大島郡宇検村湯湾2924-2	
32	食事代	10,420	H29/8/22	とり皮屋 勝軍	福岡県福岡市中央区舞鶴3-2-5	
33	飲食代	15,000	H29/8/31	元祖ぶっち切り寿司魚心	東京都新宿区歌舞伎町2-36-3	
34	飲食代	26,410	H29/9/3	近江牛肉店別館	東京都港区新橋3-16-20	
35	商品代	15,066	H29/9/4	酒のソクハイ 銀座本店	東京都中央区銀座8-6-4	



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
36	食事代	12,808	H29/9/19	海のちんぼらぁ	沖縄県那覇市前島2-13-15	
37	会費	20,000	H29/9/20	公明党衆議院比例区北海道第3総支部	北海道札幌市中央区北1条西19-2-1	
38	飲食代	14,493	H29/9/22	すし処 魚しん	東京都港区赤坂3-16-5	
39	飲食代	12,090	H29/10/2	炭火焼とり 寛	沖縄県那覇市泉崎1-13-10	
40	会費	20,000	H29/10/25	自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
41	商品代	10,746	H29/10/25	酒のソクハイ 銀座本店	東京都中央区銀座8-6-4	
42	お花代	53,760	H29/10/28	(株)第一フラワー	東京都目黒区碑文谷5-29-12	
43	商品代	12,139	H29/10/29	お酒のファイン 銅座町本店	長崎県長崎市銅座町13-11	
44	お花代	32,760	H29/11/8	(株)第一フラワー	東京都目黒区碑文谷5-29-12	
45	会費	20,000	H29/11/10	松本 純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
46	会費	20,000	H29/11/13	いとう渉を育てる会	愛知県名古屋市中区本城町3-5-1	
47	会費	20,000	H29/11/14	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
48	食事代	37,540	H29/11/15	(株)共立フーズサービス	東京都千代田区外神田2-18-8	
49	会費	20,000	H29/11/20	斉藤鉄夫後援会	広島県広島市東区光町2-12-10	
50	会費	20,000	H29/11/20	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2	
51	会費	20,000	H29/11/20	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2	
52	会費	20,000	H29/11/21	衆議院議員 城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2	
53	商品代	20,606	H29/11/22	酒のソクハイ 銀座本店	東京都中央区銀座8-6-4	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
54	会費	20,000	H29/11/29	優俊会	宮崎県宮崎市高洲町95	
55	食事代	17,750	H29/11/30	(株)共立フーズサービス	東京都千代田区外神田2-18-8	
56	飲食代	16,100	H29/12/3	炭火烧肉 慶尚	東京都練馬区貫井4-14-21	
57	会費	20,000	H29/12/5	衆議院議員 江藤 拓 「希望ある未来を招く」政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
58	会費	20,000	H29/12/6	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	
59	飲食代	11,810	H29/12/8	牛力あすか	福岡県福岡市中央区赤坂1-5-21	
60	会費	20,000	H29/12/14	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2	
61	商品代	10,540	H29/12/14	(株)ビック酒販	東京都港区赤坂3-1-6	
62	食事代	14,150	H29/12/17	さが風土館 博多季楽	福岡県福岡市中央区西中州6-8	
63	食事代	10,450	H29/12/17	とり皮屋 勝軍	福岡県福岡市中央区舞鶴3-2-5	
64	会費	20,000	H29/12/18	自民党衆議院大阪第8選挙区支部長「大塚たかし君を励ます会」事務局	大阪府豊中市北桜塚2-1-7	
65	食事代	11,700	H29/12/19	山桜	沖縄県名護市城2-7-23	
66	食事代	28,598	H29/12/20	焼肉 近江牛肉店	東京都港区新橋4-20-3	
67	飲食代	30,570	H29/12/27	炭火 大関 焼肉	東京都港区赤坂3-18-12	
68						
その他の支出		594,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			1. 組織活動費			
			組織対策費			
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	合計	1,983,288				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					選挙活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	飲食代	10,530	H29/10/14	レストラン 味平	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根 485-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	50,497				
	合 計	61,027				

## 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年 2月 19日

政治団体の名称 遠山平和政策研究所

会計責任者の氏名 浜畑 武史




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

平成30年1月25日

遠山平和政策研究所  
代表 遠山清彦 殿

登録政治資金監査人 横田 崇   
登録番号 第 371 号  
研修修了年月日 平成 20 年 12 月 18 日

## 1 監査の概要

- (1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、遠山平和政策研究所の平成 29 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2)この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4)この政治資金監査は、遠山平和政策研究所の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2)法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3)法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4)法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

遠山平和政策研究所と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上